土地の所在	高松市川島本町字中津 159-2の一部, 163-4, 168-1 168-11の一部及び地先水路, 市道

土地利用計画図

- 開発道路内で土被り60cm以下の箇所は管保護を行う。
- 開発協議の対象は最終桝から一次放流先までとする。
- 宅内排水管の勾配は原則1%以上とする。
- 雨水桝は泥溜を15cm以上確保すること。
- 宅内排水管の土被りは20cm以上確保すること。
- 管が交差する場合、クリアランスを最低10cmは確保する。
- 最終桝(φ350)については、深度 900mmまでとする。
- 構造物がない開発区域界は境界標識等で明示する。
- 図面内の高さの表記は任意高さとし、KBMで標高(T.P.表示)換算している。
- 開発道路内に電柱を設置しない。
- 本開発区域内に隣接して、本開発許可の完了公告日からみなし年数以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。
- 開発区域内の法定外水路については、構造のみ審査対象とする。放流の同意については管理者と十分に協議を行うこと。
- 街渠桝のグレーチングの耐荷重は、5.50m未満道路でT-14とする。
- 街渠桝のグレーチングの耐荷重は、5.50m以上道路でT-20とする。
- 開発区域内における法定外水路については、構造のみ審査対象とする。放流の同意については、管理者と十分な協議を行うこと。
- 開発道路と既存高松市道で幅員を6.00m確保する。
- 30cm未満の高低差に用いる土留めは、審査対象外であるので、設計者の判断による。

縮尺	1/250

開発許可年月日	
第 R6 - 140 号	令和 7 年 4 月 1 日

申請者

株式会社ロータリーハウス不動産
代表取締役 増元竜彦

作成者 住所・氏名

高松市川島本町弐八八番地壱
土地家屋調査士 横井 智